

## [剣道]段位審査会（六段以上）の申し込み方法

### 申込方法

受審を希望する者は、所属の市町村剣道協会を通じて申込みこと。

（所属する市町村剣道協会へ申込書に受審料を添えて提出）

各市町村剣道協会は、申込者を取りまとめ岩手県剣道連盟宛に提出すること。

提出は郵送、メール、県連事務所への持参いずれか。受審料は指定の口座へ振り込みすること。なお、岩手県剣道連盟では、個人の直接の申込は受理しない。

### 申込書記入上の注意

(ア) 所定の申込書を使用のこと。

（申込書は岩手県剣道連盟のホームページよりダウンロードできます）

(イ) 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めません）

(ウ) 「受審会場」には審査開催地（都道府県名）を明確に記入すること。

(エ) 審査が2日間にわたる場合は、必ず「受審日」欄の1日目・2日目のいずれかを○で囲むこと。

(オ) 「前段取得時登録県」は前段取得時に所属していた（登録料を納めた）都道府県である。（審査会開催の都道府県名ではないので注意してください）

| 剣道・居合道・杖道 審査 申込書   |              |                   |   |     |
|--|--------------|-------------------|---|-----|
| ※ ○で囲むこと   |              |                   |   |     |
| 六 段  | 七 段          | 八 段               | 受 審 日 (2日間の場合)                          |     |
|  |              |                   | 1 日目 ・ 2 日目 ・ どちらでも可<br>※ いずれかを必ず○で囲むこと |     |
|  |              |                   | 全剣連番号                                   |     |
| ※受審段位を○で囲むこと   |              |                   |   |     |
| 受審会場 ( ) 受審日 月 日   |              |                   |   |     |
| 氏 名  |              | 住 所               |   |     |
| フリガナ   |              | 〒                 |   |     |
|  |              | 携帯電話番号:           |   |     |
|  |              | 勤務先名:             | 電話:                                     |     |
| 生年月日   | 満年齢          | 前段取得年月日           | 前段取得時登録県                                | 職 業 |
| 昭和・平成<br>年 月 日   | 歳<br>(受審日当前) | 昭和・平成・令和<br>年 月 日 | (受けた県ではない)                              |     |
| <small>① FAXで申し込みの場合は確認の電話を入れて下さい。<br/>                 ② 締め切り日は厳守下さい。<br/>                 ③ 合格した場合は、できるだけ現地より報告ください。019-645-2220（事務局）月・水・金 午後です。</small> |              |                   |   |     |

申込書みほん

次ページへ続く

## 申込締切

申込締切日は、市町村協会毎に異なるので、所属の市町村協会に確認のこと。

各市町村剣道協会から岩手県剣道連盟宛の申込み締切は以下表のとおり。

| 審査会                              | 審査実施日  | 市町村協会→県連締切                                     |
|----------------------------------|--|--|
| 剣道六段（京都）<br>剣道七段（京都）             | 令和4年4月29日（祝）<br>令和4年4月30日（土）                                     | 令和4年3月11日（金）<br>【変更→愛知】4月8日（金）<br>【返金】4月15日（金） |
| 剣道八段（京都）                         | 令和4年5月1日（日）<br>令和4年5月2日（月）                                       | 令和4年3月11日（金）<br>【返金】4月15日（金）                   |
| 剣道七段（愛知）<br>剣道六段（愛知）             | 令和4年5月14日（土）<br>令和4年5月15日（日）                                     | 令和4年3月11日（金）<br>【変更→京都】4月8日（金）<br>【返金】4月29日（金） |
| 剣道七段（福岡）<br>剣道六段（福岡）             | 令和4年8月6日（土）<br>令和4年8月7日（日）                                       |  |
| 剣道七段（愛知）<br>剣道六段（愛知）             | 令和4年11月12日（土）<br>令和4年11月13日（日）                                   |  |
| 剣道六段（東京）<br>剣道七段（東京）<br>剣道八段（東京） | 令和4年11月18日（金）<br>令和4年11月19日（土）<br>令和4年11月24日（木）<br>令和4年11月25日（金） |  |
| 剣道七段（福岡）<br>剣道六段（福岡）             | 令和5年2月4日（土）<br>令和5年2月5日（日）                                       |  |
| 剣道七段（長野）<br>剣道六段（長野）             | 令和5年2月18日（土）<br>令和5年2月19日（日）                                     |  |

## 審査料

| 六段     | 七段      | 八段      |
|--------|---------|---------|
| 9,000円 | 10,000円 | 11,000円 |

## 申込後の返金・受審場所の変更

受審申込をした者が期日までに受審会場の変更や受審料の返金の申し出をすれば認められることがある（上記締切日表に【変更】【返金】の記述がある場合）。変更・返金の申出は岩手県剣道連盟に直接行うこと。それぞれの申出期日は上記締切表参照のこと。

## 岩手県剣道連盟の住所・FAX・メール

〒020-0122 盛岡市みたけ3丁目38-20 (一財)岩手県青少年会館内

TEL & FAX 019 (645) 2220

メール：[iwatekenkendo@plum.ocn.ne.jp](mailto:iwatekenkendo@plum.ocn.ne.jp)

指定口座：郵便振替番号 02260-7-59699 加入者 岩手県剣道連盟